

米国の公園から学ぶ

第1回 「セルフ・レクリエーションのすすめ」

兵庫県立大学大学院 准教授／

兵庫県立淡路景観園芸学校 主任景観園芸専門員 嶽山 洋志

公園は「都市の肺」と呼ばれています。豊かな緑が汚れた空気を綺麗にしたり、季節の移ろう色彩を感じさせてくれたりと、こころとからだの健康に寄与する機能を公園は有していることから、ふさわしい呼び名です。昨今の新型コロナウイルスの感染が広がる最中にあっても、公園には人々が“まばら”に集い、健康的に過ごす様子が見て取れます。

この「密」から「疎」へといった意識変化はさまざまな場面で起きていますが、公園管理やレクリエーションの分野でも同様の傾向が見られます。例えば、米国の公園ではバードウォッチングやサイクリング、釣りなどの適度な距離を保ちながら個人で行うレクリエーションが発達しています。また市民が行う社会的距離を担保した公園活動を集めてSNSで発信、皆でそ

れを共有する取り組みなども行われています。このような「セルフ・レクリエーション」はこれまでも公園プログラムの



レーンを分け楽しむ様子
(米国ニューヨーク州セントラルパーク)

1つとして日本でも行われていましたが、生活様式の変化が求められる現在の状況だからこそ、個人で楽しむ活動が見直され、興味を持ってもらえるきっかけになるのではないかと考えています。

また、どの公園でも遊具や芝生広場は比較的多くの利用者が集まる傾向にありますが、利用者が少ないエリアも少なからずあり、そのようなエリアの魅力を高め分散的に利用していただく、あるいは周辺のあまり知られていない地域の公園やオープンスペースの魅力を発信し、“まばら”に過ごしていただく。こんな分散的な公園利用が促進される空間づくりや情報発信が、今後公園管理者には求められるのではないかと考えています。



他者との距離感を見える化する取り組み (神戸市 東遊園地)

ところで、造園学者である白幡洋三郎先生の著書「花見と桜」によると、花見の三要素として、群桜・飲食(共食)・群集があり、これらが揃った楽しみ方は日本独自のものだそう。三要素が“3密”に見えて仕方ありませんが、群れ遊びもやはり捨てがたく、密と疎のバランスを上手くとりながら公園を使っていきたいところですね。

NRPA PARK PULSE
Parks Are Essential, Especially During a Health Crisis

83% of adults find exercising at local parks, trails and open spaces essential to maintaining their mental and physical health during the COVID-19 pandemic.

Activities shown: WALKING, JOGGING, HIKING, BIKING

59% of respondents say it is very or extremely essential to exercise in parks and green spaces to relieve stress and remain healthy during this crisis.

“このパンデミックの間、大人の83%は公園等での運動が、精神的および肉体的な健康の維持に不可欠であると感じ、内59%の方がストレス軽減のための公園での運動利用を求めている” “公園で過ごすストレス解放からの利点を示し、社会的距離を保った公園の利用について共同声明を発表しました。また全米で1000以上の団体による支援表明を得ています。”

with benefits to spending time in green me even more of a respite from stress. In parks and open spaces while maintaining wide have signed on to voice support of p/Coronavirus for more information.

NRPA National Recreation and Park Association
Because everyone deserves a great park

2020 ガーデンコンペ・ひょうご 作品募集のご案内



来たる9月20日(日)から27日(日)まで、美しい県土づくりやひょうごふるさとづくりの実現に向けて、県民の花と緑に関する意識の向上及び花と緑のまちづくりをいっそう推進するため、幅広い県民の参加と協働のもと、県民主体のイベントとして、28回目の「2020ひょうごまちなみガーデンショー in 明石」を開催いたします。

会場には、ガーデンコンペの作品を展示いたします。皆様の出展をお待ちしています。

詳細につきましては、ガーデンショーのホームページをご参照ください。

※B部門は受付終了しました。



A 部門 写真

(1) コミュニティ・職場 (2) 家庭 (3) 学園

申込期間 受付中～8月8日(土)

展示場所 明石公園 パークギャラリー(予定)

対象 (1) 自治会や商店街などの地域団体や事業所にある花壇
(2) 家庭の花壇・植栽
(3) 教育機関と保育所、こども園のなかにある花壇・植栽

写真サイズ キャビネ版=2Lサイズ
(縦127mm×横178mm)
※2019年秋以降に撮影された写真

応募方法 出展申込書にご記入の上、写真4枚とともに郵送してください。



出展写真の展示風景



< 2019 年最優秀作品 >

C 部門 まちなみガーデン

一定区画の木枠内にオリジナルガーデンを製作します。

申込期間 7月1日(水)～8月8日(土)

展示場所 明石公園 入口付近園路

対象 花緑団体、学校や会社の園芸クラブ、自治会、老人会など

応募方法 出展申込書にご記入の上、FAXまたは郵送でご応募ください。



< 2019 年最優秀作品 >

D 部門

(1) 寄せ植え (2) ミニ寄せ植え (3) ハンギングバスケット

申込期間 7月1日(水)～8月8日(土)

展示場所 明石公園 西芝生広場

対象 個人

応募方法 出展申込書にご記入の上、FAXまたは郵送でご応募ください。



< 2019 年最優秀作品 >



寄せ植え



ミニ寄せ植え



ハンギングバスケット

花緑いっぱい運動推進員募集

地域で花と緑のまちづくりに取り組む皆様をボランティアで支援する「花緑いっぱい運動推進員」を募集しています。令和2年6月1日現在、180名の方が花緑いっぱい運動推進員として活動されています。花と緑のまちづくりに関心のある方の積極的な参加をお待ちしています。

詳しくは、下記のお問い合わせ先へご連絡ください。

● 活動内容

- 地域の緑化活動に取り組もうとするグループの育成
- 地域の緑化活動への技術的なアドバイス
- 緑化活動グループの交流促進 など

※半年に一度、活動報告書を提出していただきます。

● 活動に対する支援

- 月1,000円の活動助成金
- 兵庫県ボランティア災害共済制度への加入
- 研修会やワークショップの案内



< お申込み・お問合せ先 >

(公財) 兵庫県園芸・公園協会 花と緑のまちづくりセンター
〒673-0847 明石市明石公園1-27
TEL.078-918-2405 FAX.078-919-5186

ひょうごはなまち 検索

事業概要

兵庫県では、都市における環境の改善や防災性の向上等を目的として、県民緑税を活用した「県民まちなみ緑化事業」を実施しています。県民のみなさんによる植樹や芝生化などの緑化活動に対して補助を行っています。また植栽後の維持管理も県民のみなさんで行っていただきます。

緑化区分	補助内容
一般緑化	公園、広場、マンション、学校等への植樹や生垣の設置等を行う住民団体等に対し、緑地整備に要する費用を補助します。
校園庭の芝生化	学校の校庭や幼稚園・保育園の園庭の芝生化に要する費用を補助します。
ひろばの芝生化	公園、広場、グラウンド等の芝生化に要する費用を補助します。
駐車場の芝生化	マンション、事務所、公民館、商業施設、工場の駐車場等の芝生化を行う所有者や管理者等に対し、芝生化に要する費用を補助します。
建築物の屋上緑化・壁面緑化	商業施設、オフィスビル、病院、マンション等の屋上又は壁面の緑化を行う所有者や管理者等に対し、緑化に要する費用を補助します。
大規模都心緑化	人口集中地区内の駅周辺の公共性が高い都心空間で、歩行者空間を豊かにする大規模な緑化を行う協議会に対して、緑化に要する費用を補助します。(最小規模1,000㎡以上)

対象者

- 自治会、婦人会、老人会、マンション管理組合などの住民団体
- 100㎡以上の緑化可能な土地を所有、管理する個人や法人など
- 法人、個人、住民団体、市町等により構成する協議会（大規模都心緑化のみ）

対象地域

住民団体が公共用地で実施する場合

- （一般緑化、ひろばの芝生化、駐車場の芝生化）
- 都市計画法に規定する都市計画区域
- 緑豊かな地域環境の形成に関する条例（以下「緑条例」という。）の「さとの区域」、「まちの区域」など

個人・法人等が実施する場合

- 都市計画法に規定する市街化区域
- 用途地域が定められた区域
- 市街化調整区域のうち、特別指定区域及び開発指定区域
- 緑条例の「まちの区域」など

ただし、校園庭の芝生化は県下全域、大規模都心緑化は人口集中地区内の駅周辺が対象です。

一般緑化の一例



道路植栽帯

ローメンテナンスな低木・多年草でまとめ、漁港近くの雑然とした風景が気持ちのいい空間となり町の入り口としてのイメージが一新されました。

ひろばの芝生化の一例



自治会広場

土の広場を芝生化したことにより多目的用途が期待されます。子ども達も裸足で駆け回ることが出来るようになりました。

校園庭の芝生化の一例



園庭

みんなで芝貼りをしたことは、いい思い出になることでしょう。思いっきり遊べるようになり、中庭の景観、環境もよくなりました。

屋上緑化の一例



施設屋上

屋上をヘデラで緑化した事により景観も良くなり、夏場の温度上昇を抑えることが出来ました。

問い合わせ先

一般緑化、校園庭・ひろばの芝生化

実施箇所	お問い合わせ先	郵便番号	所在地	電話番号
神戸市	県土整備部まちづくり局 都市政策課緑化政策班	650-8567	神戸市中央区下山手通 5-10-1	078 (362) 3564
尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町	宝塚土木事務所 まちづくり建築課	665-8567	宝塚市旭町2-4-15	0797 (83) 3191
明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町	加古川市土木事務所 まちづくり建築課	675-8566	加古川市加古川町寺家町 天神木97-1	079 (421) 9402
西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町	加東土木事務所 まちづくり建築課	673-1431	加東市社字西柿1075-2	0795 (42) 9409
姫路市、相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、神河町、市川町、福崎町、太子町、上郡町、佐用町	姫路土木事務所 まちづくり建築第1課	670-0947	姫路市北条1-98	079 (281) 9313
豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町	豊岡土木事務所 まちづくり建築第1課	668-0025	豊岡市幸町7-11	0796 (26) 3757
丹波篠山市、丹波市	丹波土木事務所 まちづくり建築課	669-3309	丹波市柏原町柏原688	0795 (73) 3863
洲本市、南あわじ市、淡路市	洲本土木事務所 まちづくり建築課	656-0021	洲本市塩屋2-4-5	0799 (26) 3213

駐車場の芝生化、建築物の屋上緑化・壁面緑化、大規模都心緑化

実施箇所	お問い合わせ先	郵便番号	所在地	電話番号
全市町	県土整備部まちづくり局 都市政策課緑化政策班	650-8567	神戸市中央区下山手通 5-10-1	078 (362) 3563

募集期間

2020年4月1日(水)～11月30日(月)

*ただし、予定額に達した場合は、受付を締め切りますのでご了承下さい。

グリーンメッセージ

こんな時こそ公園と花がお勧め

(公財)兵庫県園芸・公園協会 理事長
石井 孝一

新型コロナウイルス感染症の拡大はこれまでにない世界的脅威となり、本年4月7日、日本国内においても新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、兵庫県全域も対象の一つとされました。また、これに先立ち当該感染症の広がりが懸念され出してから全国的に一斉臨時休校措置や不要不急の外出自粛の要請がされていました。

このような中であって、「密閉」、「密集」、「密接」のいわゆる「3つの密」がウイルス感染を起こしやすいという認識が広まり、その結果、開放的空間を有する公園は安全な場所であるとして、急に多くの人達が来られるようになってきました。明石公園の実績を見ても休校措置が行われた3月3日から桜の開花前の同月22日までの間の一般入園者数は1日平均364人(8.1%)増加し、ご家族やお母さん方がグループで来られてお弁当を楽しまれたり、子供さん方が本当に楽しそうに遊び回られたりするなど私自身が現認する限りでも入園者の増加は明らかでした。



感染予防をお願いする掲示板

このような状況の中、丁度、花見シーズンを迎える時期でしたので感染拡大防止と公園機能の発揮の二つの観点からその対応を検討しました。まず、例年の「桜まつり」といった大勢を集めるイベントとしての実施はしないこととしました。これに伴い、屋

台の設置等は認めず、大々的な広報も取りやめました。しかし、花見が長く我が国の風習として定着し多くの人達の楽しみになってきたことや、花の持つ癒しの効果こそ様々な行動の自粛が求められる中であって必要であると考えられたことから、

一定の感染予防措置を講じた上で実施することとしました。(写真にあるような掲示板と花見席ポイントを設置することにより、感染予防措置を講じるとともに、園内放送で繰り返し注意喚起してその徹底を図りました。)

花見期間終了後もこの二つの観点から、「3つの密」状態が想定される屋内施設、スポーツ施設等の利用の自粛を求める一方、公園自体については感染予防措置を求めつつ自由な利用を認めてきました。逆に外出自粛が求められる時期だからこそ、運動不足やストレスの解消等に有用な公園機能を発揮すべきとの認識の下、協会挙げて公園運営に取り組んできました。そして、5月21日に本県について緊急事態宣言が解除されることになりましたが、利用自粛の範囲を縮めつつ、この新型コロナへの警戒意識は持ち続けて行くこととしています。

また、協会の大きな柱の一つである花と緑のまちづくりの推進についても、引き続き不要不急の外出自粛が求められる中であって、家族団らんの象徴であり、ストレス軽減の効果がある花の価値が再評価されるべきときだと思っています。

こんな今だからこそ花の持ち帰り運動を推進するときだと強く感じています。少しの経費で贈られる人も贈った人も笑顔にすることができる花を家庭に買って帰りませんか？



今年も明石公園の桜はきれいに咲き誇り、多くの皆さんが癒されました。

ほっと

相談員ニュース

屋上庭園の初夏の見所

緑の相談員所長 城山 豊

花緑センターだより51号で紹介した「センター屋上のコミュニティガーデン」を別の観点から解説する。

この庭は、筆者が兵庫県立淡路景観園芸学校在任中に取り組んだ「エルフガーデン」の理論に基づいて設計している。

市民の身近にあるコミュニティガーデンは、より多くの人々の観賞や関心に耐えることが求められる。その対策の一つとして、変化すること「動き」を組み込んでいる。一つは風による揺らぎである。風にそよぐオーナメンタルグラスを数カ所に配置しているのは、このためである。動きがより認識されるよう周辺には一定の空間ができるような配置をしている。また、グラスのように風で動き易い形状の草本も多用している。

次に、時間的な変化である。見るたびに姿が変わっていると何度でも見たくなるものである。エルフガーデンでは、宿根草を中心に植栽している。これは、宿根草ならではの美しさや、経年的な経費の削減も目的にしている。が、このガーデンでの最大の活用ポイントは、特に開花期間の短い宿根草を数多く組み合わせることにより、変化を生み出すことができることである。高く花茎が伸びて開花する種類を選択すると、開花時の変化が大きい。急に茎が伸び出したと思ったら、蕾が見え、開花するというスピードが速いのである。これらが時間をずらして組み合わせられていくと同じ場所でありながら、見るたびに異なった景観が楽しめることが可能になる。

一年草で構成された花壇の多くは、「地面に絵を描く」という発想で設計されている。これらは初めから完成されており、変化を望めない。また、高い場所から見た時には設計の意図が反映されるが、横から見た場合には該当しない。しかしながら、多くのガーデンは、横から眺めることの方が多い。

このため、空中に伸びながら変化する草花を利用したガーデンは、横から見た時の観賞価値が高くなる。しかも、その組み合わせが次々と変化していくのである。このようなデザイン意図が明確に確認できるのが、多くの宿根草が開花する初夏となる。ぜひ実際のガーデンでご確認ください。



5月中旬のガーデンの様子

園芸教室

令和2年度7月～9月

実施日	曜日	開催時間	タイトル	講師名	定員 【名】	受講料 【円】	受付 開始日
7/10	金	13:30～	睡蓮の魅力と水辺の保全	城山 豊	20	100	6/15
7/17	金	13:30～	家庭果樹の作り方① ～くだものづくりの基礎知識～	武久 正篤	20	100	7/1
7/26	日	18:00～	◆ 明石公園の自然観察③ 「セミのふ化観察」(夜間)	兼光 たか子	20	100	7/1
7/31	金	13:30～	コンテナで秋冬野菜づくり (品種選定と作付けの準備)	小野 康裕	20	100	7/1
8/2	日	13:30～	◆ 小枝アート ～森の仲間たち～	松井 鴻	20	500	7/15
8/9	日	13:30～	◆ かなな屑で作るアートリース	武内 里美	20	1,600	7/15
8/21	金	13:30～	暮らしに溶け込む洋のハーブ・いきづく 和のハーブ③	星川 雅子	30	300	7/15
8/23	日	13:30～	ガーデンデザイン② 「小さな庭づくりのためのポイントと事例紹介」	中山 正範	20	100	8/1
8/28	金	13:30～	バラの手入れ ～夏剪定～	山田 益男	30	100	8/1
9/6	日	10:00～	◆ 明石公園の自然観察④	兼光 たか子	20	100	8/15
9/13	日	13:30～	◆ ハーブのある暮らし②「アロマジェル」	松尾 あや子	20	1,600	8/15

花緑博士へチャレンジ!!

◆印は小学生以上が対象です。対象の教室を5回以上参加した小中学生には、花緑博士の認定証を進呈します。

★★お申し込み・お問い合わせ★★
花と緑のまちづくりセンター

TEL 078-918-2405

受付時間は、9時から17時迄です

お申し込みは、受付開始日より先着順 ※電話のみの受付



花と緑のまちづくりセンターだより 53号

●令和2年6月23日(年4回発行)

●編集発行 公益財団法人兵庫県園芸・公園協会花と緑のまちづくりセンター長 福田 稔

〒673-0847 明石市明石公園1-27 花と緑のまちづくりセンター

TEL:078(918)2405 FAX:078(919)5186 Eメール: info_midori@hyogopark.com